

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年10月23日
【事業年度】	第80期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社三ッ星
【英訳名】	MITSUBOSHI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 邦博
【本店の所在の場所】	大阪府中央区本町一丁目4番8号
【電話番号】	06（6261）8882
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 直樹
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区本町一丁目4番8号
【電話番号】	06（6261）8882
【事務連絡者氏名】	経理部長 小川 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社グループは、当社海外子会社のMITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONにおいて、現地の経理担当者の退職に伴う業務引継が不十分であったことにより、子会社における決算数値において、複数の修正事項が発見されました。主に仕入計上処理においての売上原価の計上金額が過大であったことや、為替換算処理におけるレートの違いが判明いたしました。

本件につき、当社はその影響の重要性を鑑みて2025年3月期の有価証券報告書を訂正することといたしました。

これらの決算訂正により、2025年6月23日に提出いたしました第80期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表については、オリエント監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

2 主要な設備の状況

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

第5 経理の状況

2. 監査証明について

1 連結財務諸表等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	千円	7,637,791	9,187,413	9,946,843	10,329,646	<u>10,875,060</u>
経常利益	千円	281,450	302,006	204,308	111,153	<u>154,885</u>
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	千円	188,432	281,067	△68,281	123,657	<u>215,541</u>
包括利益	千円	331,386	265,683	△41,428	280,327	<u>123,693</u>
純資産額	千円	5,959,647	6,170,567	6,072,192	6,598,479	<u>6,663,340</u>
総資産額	千円	9,979,789	10,419,347	10,950,473	12,708,388	<u>12,728,362</u>
1株当たり純資産額	円	1,736.89	1,795.38	1,764.82	1,916.69	<u>1,935.69</u>
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	円	54.94	81.82	△19.85	35.92	<u>62.61</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	59.7	59.2	55.5	51.9	<u>52.4</u>
自己資本利益率	%	3.2	4.6	△1.1	2.0	<u>3.3</u>
株価収益率	倍	8.4	14.0	△119.4	53.6	<u>14.4</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	632,027	△352,231	104,914	113,110	<u>154,545</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	△85,535	28,214	35,416	△428,118	<u>△55,549</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	△224,322	△348,104	414,003	384,833	<u>276,856</u>
現金及び現金同等物の期末残高	千円	1,752,462	1,071,992	1,616,292	1,674,892	<u>2,039,773</u>
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	227 (87)	231 (97)	237 (89)	318 (93)	314 (108)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2023年4月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第76期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	千円	6,958,315	8,063,533	8,758,796	9,168,675	9,255,381
経常利益	千円	244,470	152,943	58,520	127,435	79,168
当期純利益又は当期純損失 (△)	千円	166,680	174,530	△180,976	81,949	154,365
資本金	千円	1,136,518	1,136,518	1,136,518	1,136,518	1,136,518
発行済株式総数	株	1,266,655	1,266,655	1,266,655	3,799,965	3,799,965
純資産額	千円	5,942,357	6,071,392	5,842,418	6,012,210	5,986,689
総資産額	千円	9,272,084	9,529,306	9,895,771	10,650,230	10,400,633
1株当たり純資産額	円	1,731.85	1,766.52	1,698.03	1,746.30	1,739.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	50.00 (－)	60.00 (－)	50.00 (－)	17.00 (－)	17.00 (－)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	円	48.60	50.81	△52.61	23.81	44.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	64.1	63.7	59.0	56.5	57.6
自己資本利益率	%	2.9	2.9	△3.0	1.4	2.6
株価収益率	倍	9.4	22.5	△45.1	80.9	20.0
配当性向	%	34.3	39.4	△31.7	71.4	37.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	158 (68)	159 (72)	163 (66)	159 (60)	159 (60)
株主総利回り (比較指標：日経平均株価)	% %	133.1 (154.2)	331.0 (147.1)	678.8 (148.2)	559.2 (213.4)	276.3 (188.3)
最高株価	円	1,564	4,685	14,660	3,140 (8,530)	2,129
最低株価	円	985	1,260	2,480	1,745 (6,860)	752

- (注) 1. 第77期の1株当たり配当額には、設立75周年記念配当10円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第77期の期首から適用しており、第77期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は、2023年4月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第79期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 当社は、2023年4月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第76期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
7. 第80期の1株当たり配当額17.00円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1947年3月	ゴム電線類、工業用ゴム製品、その他のゴム製品の販売を目的として大阪市天王寺区に株式会社三ッ星商会を設立
1950年1月	東京都中央区に東京支店を開設
1950年1月	福岡県福岡市に九州出張所（現 九州支店：電線事業部門）を開設
1952年10月	大阪市東成区に今里工場を設置、四種線、コードの製造を開始
1958年6月	ビニル I V（600Vビニル絶縁電線）の製造を開始
1958年10月	本社新社屋竣工
1961年8月	今里工場を廃止、大阪府羽曳野市に羽曳野工場を開設、ゴム、ビニルキャブタイヤケーブルの製造を開始
1963年1月	合成樹脂軟質押出製品の製造を開始
1971年10月	商号を株式会社三ッ星に変更
1976年6月	硬質異形押出製品の製造を開始
1978年7月	建設業（防水工事）の許可を受け、住宅都市整備公団指名業者として登録
1980年10月	滋賀県甲賀郡甲南町工業団地（滋賀県甲賀郡甲南町（現 滋賀県甲賀市甲南町））に滋賀工場を開設
1981年10月	アルミ異形押出複合の技術の開発
1994年12月	名古屋市昭和区に名古屋出張所（現 名古屋支店：電線事業部門）を開設
1996年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年9月	千葉県松戸市に東京営業所（現 東京支店：電線事業部門）を移転新社屋竣工
1997年12月	電線事業部において I S O 9001品質システム審査登録制度に基づく認証を取得
2000年9月	ポリマテック事業部において I S O 9002品質システム審査登録制度に基づく認証を取得（2003年に I S O 9001を取得）
2003年1月	千葉県松戸市に東京営業所（現 東京支店：ポリマテック事業部門）を移転
2004年10月	シルバー銅機株式会社を子会社化
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年8月	名古屋市長久区に名古屋営業所（現 名古屋支店：電線事業部門）を移転
2007年1月	本社、滋賀工場、羽曳野工場において I S O 14001環境マネジメントシステム審査登録制度に基づく認証を取得
2007年2月	フィリピン共和国にMITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONを設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2017年11月	東京都中央区に東京支店（電線事業部門）、東京営業所（現 東京支店：ポリマテック事業部門）を移転
2019年2月	大阪府中央区に本社及び大阪支店（電線事業部門）、大阪営業所（現 大阪支店：ポリマテック事業部門）を移転
2020年2月	滋賀県甲賀市に技術開発センターを開設
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2023年4月	株式会社河南伸銅所を子会社化
2023年11月	エムシーレフィラ株式会社を子会社化

3【事業の内容】

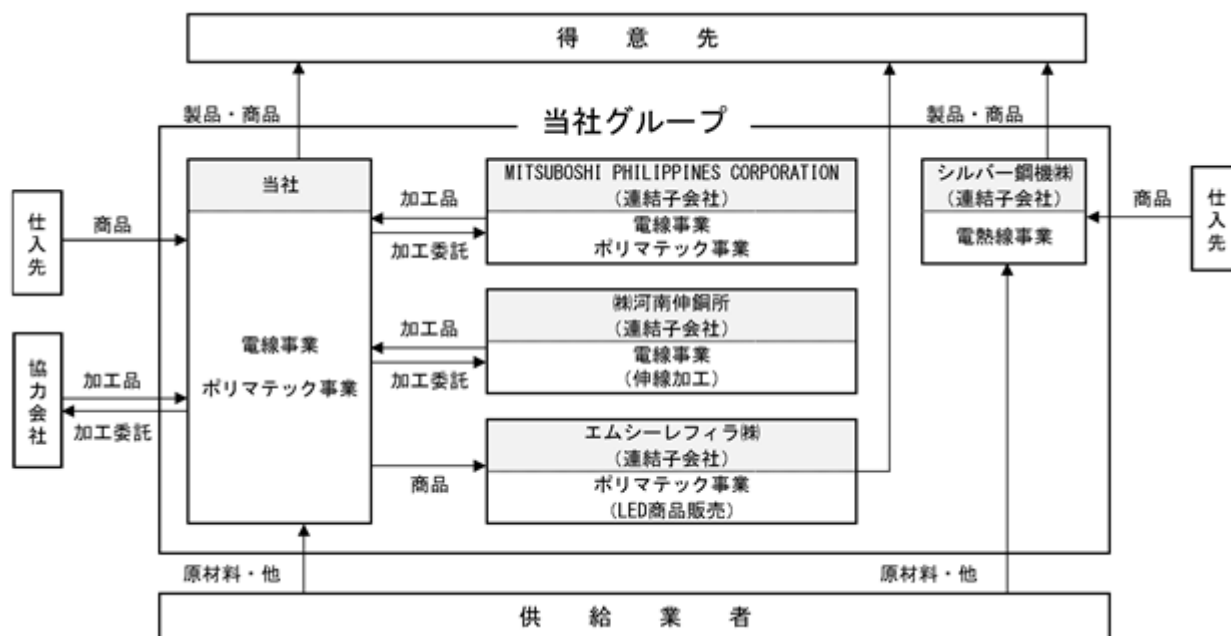
当社グループは、当社及び子会社5社により構成されており、ゴム電線、プラスチック電線、合成樹脂異形押出品並びにその附属品、電熱線・帯、その他の製造販売を主たる業務としております。

主要品目は次のとおりであります。

事業部門	主要品目
電線事業	天然ゴムキャブタイヤケーブル、合成ゴムキャブタイヤケーブル、架橋ポリエチレンケーブル、溶接用ケーブル、制御用ケーブル、プラスチックキャブタイヤケーブル、プラスチックコード、その他
ポリマテック事業	プラスチック押出成形品、射出成形品、真空成形品、高機能チューブ、LED関連商品、その他
電熱線事業	電熱線・帯、その他

[事業系統図]

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シルバー銅機(株)	東京都中央区	千円 48,000	電熱線	100	なし。
MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION (注) 2	フィリピン共和国 カビテ州	千ペソ 21,221	電線および ポリマテック	100	当社製品の製造。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
㈱河南伸銅所 (注) 2	大阪府松原市	千円 12,500	電線	100	銅の伸線加工。 役員の兼任あり。
エムシーレフィラ(株)	大阪市淀川区	千円 1,000	ポリマテック	70	当社商品の販売。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
その他1社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
電線事業	152 (48)
ポリマテック事業	113 (51)
電熱線事業	28 (4)
全社（共通）	21 (5)
合計	314 (108)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
159 (60)	41.3	14.5	5,319,492

セグメントの名称	従業員数（人）
電線事業	93 (27)
ポリマテック事業	45 (28)
電熱線事業	- (-)
全社（共通）	21 (5)
合計	159 (60)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％）（注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％）（注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.0	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 当社は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、男性労働者の育児休業取得率につきましては、記載を省略しております。
3. 当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、労働者の男女の賃金の差異につきましては、記載を省略しております。

②連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営方針は、「E S Gを中核に据え、持続的な成長を実現するため、経営資源（ヒト・モノ・カネ）の充実・強化を図る。特に「ヒト（従業員）」に重点を置き、人材確保と人材育成に努めると共に、働き甲斐のある職場づくりに真摯に取り組む。」であります。

(2) 経営戦略等

経営戦略としては、「環境・社会の変化に即応し、持続的な成長を実現する為、①新分野開拓（環境・社会の変化に即応）、②新製品創出（新しいニーズに呼応した技術開発）、③新顧客増強（常に顧客を拡充しネットワーク拡大）、④新グローバル戦略推進（新たな海外市場を開拓）、以上の「4 S（新）運動」を展開する。」であります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営環境の変化に対応し、収益力を向上させる体制を強化してまいります。具体的には、連結売上高経常利益率3.0%以上を中長期的な経営目標としており、その維持向上に努めております。

(4) 経営環境

今後の見通しにおきましては、雇用・所得環境の改善など、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。しかし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念による海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなります。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、米国大統領の関税政策による貿易摩擦や金融資本市場の変動の影響など先行き不透明な状況で推移するものと思われます。

こうした中、当社グループでは、2026年3月期を最終年度とする中期経営計画遂行に向けて、持続可能な成長トレンドを目指してまいります。

〔電線事業〕

電線事業におきましては、2025年度はコロナ収束後の国内民間設備投資回復は、より鮮明になってきております。

我々が関連する業界団体の受注額・需要量の見通しが前年より増加する予測となっており、環境は改善傾向と思われれます。一方、人手不足による工期遅れ、昨年に続き賃金、物価、配送費の上昇などの課題があること、更に米国大統領の関税政策を受け世界経済の動揺もあり、不透明感が拭えない状況です。

このように足元におきましては予断を許さない状況が続くと予想されますが、基盤固めと新たな取り組みにより販路・販売品種拡大を図ることで売上高を伸ばす活動をしてまいります。そして、銅価はもちろん原材料価格などや物流コストの高騰をはじめとする物価上昇に対応した価格転嫁をおこなってまいります。

工場においては仕入材料のコストダウンおよび生産性向上により製造原価の低減を図り、製販一体となって利益額の確保を目指します。

今後も営業・工場・技術の各部門連携を強化し製品開発・新分野開拓を行い、社会に貢献できる物作りに取り組んでまいります。

〔ポリマテック事業〕

資材高騰の影響や米国大統領の関税政策により購買マインドがさらに悪化する懸念があり、新設住宅着工の状況は低調に推移すると予測されますが、非住宅分野を中心に新規案件においては積極的なアプローチにより引き続き受注件数は増加しており、2025年度の販売開始に向け金型製作・試作・量産準備をしております。

原材料などの価格改定に対しましては、適正価格での販売と安定供給に努めてまいります。

また、高機能チューブに使用しておりますフッ素樹脂材料の2025年での生産打ち切りへの対応に関しましては、代替材料にて製品開発・安定供給体制を確立し、各ユーザー様での新規機種への採用評価も実施頂いております。

LED商品関連においては、2030年度までに道路照明のLED化を100%という目標を国が掲げている中で、2024年末時点でも50%未満に留まっていることから道路のLED化が急務となっており、各国道や市道からのLED化案件が急速に増えています。これを少しでも取り込めるように引き続き拡販活動に努めます。

〔電熱線事業〕

世界景気は米国による経済政策に左右される展開となっており、先行きの不透明感も増大しています。政策を巡る不確実性の拡大がグローバルな設備投資の手控えを招き、世界景気を押し下げる可能性があり、注意が必要です。

当事業に関連する経営環境については、米中貿易摩擦や中国国内の需要減少の影響で行き場を失った中国製品の動向次第では大きな影響を受ける可能性があります。

主要な市場である抵抗器などの電子部品は、車載や産業機器向けでの在庫調整が続いており、加えてバッテリーEVが欧米を中心として利便性の観点などから需要が減少する傾向にあることで引き続き軟調に推移する可能性があります。

ヒーター用途も産業機器向けでの在庫調整が続いており、引き続き軟調に推移する可能性があります。

しかし、在庫調整収束後には電動化の進展や工場自動化投資の回復などを背景に、拡大に転じることが見込まれ、長期的な観点では総じて市場規模は拡大傾向で推移する見込みです。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

環境・社会の変化を迅速かつ的確に捉え、その変化に伴うニーズに即応する技術開発を通じて、環境・社会に貢献することで、安定的に収益を確保するとともに持続的成長を可能とすることが、当社グループの重要な課題と考えています。

この課題を解決するため、以下の「4 S（新）運動」に取り組んでまいります。

①新分野開拓

社会・環境の変化に即応し高付加価値製品を提供することで、新分野開拓を目指してまいります。

②新製品創出

社会・環境のニーズを捉え、これに呼応した技術開発を行い、社会・環境に貢献する新製品を開発し、お客様にタイムリーに新製品を提供してまいります。

③新顧客増強

お客様向け製品説明会の開催、業務課からの電話による営業の補強、ホームページの充実等による情報発信の強化などを通じて、顧客増強を図ってまいります。

④新グローバル戦略推進

今後の成長が見込まれる海外マーケットを中心に、電線事業・ポリマテック事業・電熱線事業のグループとして新たな海外市場を開拓し、利益向上を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、経営理念として「環境・社会の変化を迅速かつ的確に捉え、その変化に伴うニーズに即応する技術開発を通じて、環境・社会に貢献するということをミッションとする。その基本に、コンプライアンスの徹底と、品質向上・品質管理に尽力する。」のもと、経営方針として「ESGを中核に据え、持続的な成長を実現するため、経営資源（ヒト・モノ・カネ）の充実・強化を図る。特に「ヒト（従業員）」に重点を置き、人材確保と人材育成に努めると共に、働き甲斐のある職場づくりに真摯に取り組む。」として、サステナビリティを重視した経営を目指しております。

また、中期経営計画では、ESGを中核に据え、持続的な成長を実現するための戦略を作成し取り組んでおります。なお、本計画の詳細につきましては、2023年5月12日に開示しております「中期経営計画策定のお知らせ」をご参照ください。当該開示資料につきましては、以下のURLからご覧いただくことができます。

<https://www.kk-mitsuboshi.co.jp/ir/news/>

(1) ガバナンス

当社グループは、ISO14001に基づいた環境マネジメントシステム(EMS)を構築しており、全社の環境マネジメントサイクルと、拠点及び事業ごとの環境マネジメントサイクルを連動させることで、環境活動を展開しております。さらに環境マニュアルに基づいた年1回のマネジメントレビューでは、その活動内容を報告し、環境経営を推進しております。また、2023年5月に策定した「中期経営計画(2024年3月期～2026年3月期)」においても、ESGを中核に据えた環境問題に関する取り組みを推進してまいります。

(2) 戦略

当社グループは、ESGを中核に据えた5つの柱を決め新分野展開を推進しております。その内容としましては、①脱炭素の柱として洋上風力発電関連・電気自動車関連、②防災・災害の柱として湾岸・河川関連工事、③漁業・農業の柱として漁業関連・農業関連、④ロボット（産業・工作機械）の柱としてロボットケーブル・抵抗器関連、⑤メンテナンスの柱としてエレベーター関連・高所関連、これらに関連する製品・技術を開発し新分野展開を推進してまいります。

また、2024年3月期から2026年3月期までの中期経営計画として、持続的成長の確立のため、原材料及びサプライチェーンの見直しによるコストダウン、工場の生産性向上、品質の保持により生産力の強化を図ると共に、新分野開拓・新製品創出・新顧客増強・新グローバル戦略推進である4S（新）運動の更なる強化を掲げており、持続的な成長のため、更なる強化に努めてまいります。

(人的資本)

経営基本方針に則り、人材確保と人材育成に努めると共に、働き甲斐のある職場づくりに真摯に取り組んでおります。また、多様性対応にも取り組み、女性・外国人・中途採用の中核人材への起用を進めてまいります。

(3) リスク管理

リスク管理委員会において、重要リスクの抽出・評価を行っております。また、省エネ法に基づき中期的なエネルギー使用量削減計画を立案しCO2削減に努めております。

(4) 指標及び目標

(気候変動関連課題への対応)

当社グループは気候変動問題における課題として、①脱炭素社会実現のための再生可能エネルギーの活用とEV化の推進、②防災・災害復旧工事への対応、堤防・岸壁のかさ上げ工事、③漁業及び農業に関する技術革新による生産性の向上を掲げており、また資源枯渇・廃棄物問題における課題として、①原材料不足に対する省資源化できる製品の開発及び廃棄素材の再利用、②バイオマスプラスチックの活用を掲げております。これらに対処するため、単位生産量当たりのエネルギー使用量を年間1%削減することを目標としております。

(人的資本・多様性)

当社グループは、人材確保と人材育成に努めると共に、働き甲斐のある職場づくりに取り組んでおり、多様性として女性の活躍推進・グローバル人材活用を行っております。2026年3月期には女性・外国人・中途採用者の中核人材（管理職等）への起用を従業員比率で10%にすることを目標としております。なお、当連結会計年度までの女性・外国人・中途採用者の中核人材（管理職等）への起用は、従業員比率で7.5%でございます。

当社は「働きやすい職場」「やり甲斐の持てる職場」づくりに取り組み、「従業員のエンゲージメントの向上」を図り従業員が会社に対しての愛着や貢献の意志を深めていただくよう尽力し、従業員の健康増進に取り組んでおります。また、日本健康会議において2025年3月10日に「健康経営優良法人2025(中小規模法人部門)」に認定されました。健康経営につきましては、以下の当社ウェブサイトを開示しております。

<https://www.kk-mitsuboshi.co.jp/news/kenkouyuryouhoujin2025/>

3【事業等のリスク】

当社グループが事業を展開する上で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 経営成績に係わる需要変動と主要原材料の価格変動について

銅及びニッケルは、国際的な需要動向と投機的要素などの影響を受けて、国内の価格が決まるという市況変動リスクがあります。市場価格が急騰した場合には、銅やニッケルの購入価格も上昇し、これをタイムリーに製品価格に転嫁出来ない場合は、経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

また、塩化ビニル樹脂などの石油化学製品は、国際的な原油価格をベースとしたナフサ価格により変動するため、原油価格が上昇した場合はこれらの原材料価格も上昇し、適正に製品価格に転嫁出来ない場合は、経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

② 資材等の調達について

製品の製造に当たっては、製造設備や資材等が適時に投入されなければなりません。これらの製造設備や資材等の納期管理・安定調達には注力しておりますが、産地や供給者及び市況の急激な変化、大震災のような不測の事態により、納入されない場合や納入が遅延した場合など必要量の確保が困難になった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 減損損失について

当社グループは、固定資産を多く保有し、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。大幅な経営成績の悪化や固定資産価額の下落があった場合は減損損失が発生します。

また、株式市況などが低迷した場合には、当社グループが保有する株式などの評価損の計上等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外事業と為替変動について

海外への事業展開に伴い、海外子会社においては、現地における経済動向や、政治・社会情勢等の変化、法律や規制の変更により、事業運営に問題を生じる可能性があります。また、為替レートの変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 品質問題について

当社グループは、品質保証に最大限の努力を払っておりますが、品質問題により製品回収や保証責任が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 取引先の信用について

当社グループは多数の取引先に信用を提供し、与信管理の徹底をしておりますが、必ずしも全額回収が保証されているわけではありません。取引先の不測の倒産等により債務不履行が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報の社外流出について

当社グループは、グループ間のネットワークを構築しており、外部からの侵入を防ぐファイヤウォールの装備やウィルス対策、データ及びシステムのバックアップなどハード・ソフトの両面においてセキュリティ対策を実施しております。しかし、新種ウィルスや予期せぬ事態により、個人情報や機密情報が社外に流出した場合、顧客や取引先からの信頼の失墜や損害賠償の発生などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 災害や事故等について

災害や事故等に対しては、緊急時の社内体制を構築しておりますが、将来発生することが予測されている東南海地震等、大規模な自然災害や事故が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力等の供給停止や使用制限、交通機関や通信手段の停止、サプライチェーンへの被害により、事業活動の継続に著しい支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 内部統制・コンプライアンスについて

社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程やマニュアルなどを制定し、これを基に社員教育を行い、社内管理体制の整備による管理体制の強化と管理組織の充実を図っております。また、これらのシステムの運用状況を適宜確認し、内部統制が有効に機能するよう取り組んでおりますが、万一不祥事が発生した場合は、顧客や取引先の信頼を失墜させるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 知的財産権について

当社グループは、特許権、商標権などの知的財産を取得し自社技術などの保護に努めるとともに、他社の知的財産について注意を払っております。

しかし、当社グループの製品が意図せず他社の知的財産権を侵害した場合、争議が発生したり、販売中止、製造方法・設計の変更などの処置を取らざるを得ない状況が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあり穏やかな回復が続くことが期待されました。一方で欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国における不動産の停滞継続などで景気の不透明感が一層増した状況で推移いたしました。

当社グループに関連する事業環境におきましては、設備投資においては持ち直しの動きがみられ、公共投資は底堅く推移し、電線事業は好調に推移しております。しかし、ポリマテック事業と電熱線事業におきましては、依然として厳しい状況が続いております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ19百万円増加し、12,728百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ44百万円減少し、6,065百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ64百万円増加し、6,663百万円となりました。

b. 経営成績

売上高につきましては、材料価格の高騰や銅価格の変動により、前年同期に比べ増加となりました。

営業利益につきましては、原材料や運送費の高騰を販売価格への転嫁を進めたことにより、前年同期に比べ増益となりました。

経常利益につきましては、前年同期に比べ増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、投資有価証券売却益により増益となりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は10,875百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は140百万円（前年同期比133.3%増）、経常利益は154百万円（前年同期比39.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は215百万円（前年同期比74.3%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

〔電線〕

電線事業の主要な市場である建設・電販は首都圏や地方各都市の再開発、データセンター、半導体工場建設需要などの大型案件を中心に需要は引き続き堅調に推移していますが、建設工事のコスト上昇、労働者不足、中小工事案件の工期の順延などの問題に対しては継続して直面している状況でありました。

このような状況下で、懸念されていた新たなケーブルの供給不足情報もなく、実需的な動きも低調で厳しい環境の中、新規顧客および案件獲得などの強化を図ってまいりましたが、その結果、販売銅量では前年同期比ゴム電線・プラスチック電線ともに減少いたしました。

国内銅価格は前年同期より高値の1,478千円／トン（期平均）で推移し、電線事業の売上高は7,703百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

利益面におきましては、価格指標の国内銅価は引き続き乱高下しており銅価差損の発生、フィリピン子会社のMITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONからの仕入による為替の影響などがありましたが、物価高騰による人件費、2024年問題に絡む物流費などのあらゆるコスト上昇に伴う価格改定の浸透、高付加価値製品の販売強化、継続的な経費削減、生産性向上、材料関係のコストダウンなどに取り組んだ結果、セグメント利益は299百万円（前年同期比112.9%増）となりました。

〔ポリマテック〕

ポリマテック事業に関連性のある新設住宅着工戸数は15年ぶりに80万戸割れとなり、前期好調だった先進的窓リノベ事業向け製品の受注も大きく減少いたしました。高機能チューブは前年比104%と回復いたしました。LED関連商品におきましても、1年半の認知活動の成果が出てきており国土交通省のホームページに商品が紹介されるなど、来期中の大口入札案件が出てまいりました。海外販売においては2024年の香港ライティングフェアにて米国、台湾、フィリピンの顧客より案件相談がありフィリピンにおいては道路灯への参入を果たしました。また、フィリピン子会社のMITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONにおいては、現地における販売が徐々に伸びており、結果売上高は2,334百万円（前年同期比 20.6%増）となりました。

原材料、副資材および運送費用などのコストアップに対しましては販売価格への価格転嫁を進め、生産合理化によるコストダウン、経費削減を実施し下半期の利益率は5.7ポイント改善いたしました。自社工場の生産数量の減少を補うには至らずセグメント損失は158百万円（前年同期はセグメント損失は81百万円）となりました。

〔電熱線〕

電熱線・抵抗線事業の経営環境につきましては、一部の市場、販売先において過剰在庫の調整は一段落感が出てまいりましたが、未だに多くの市場、販売先において過剰在庫の調整が続いており長期化しています。加えて、中国を中心とした世界経済の不安定感から産業機器などの需要低迷が続いているとともに白物家電の買い替えサイクルの変化による需要低迷などにより、受注回復への足取りは重い状況が続いております。このような状況を受け、売上高は837百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

利益面におきましては、売上の減少による影響、主要原材料であるニッケル価格が下落傾向で推移したことや棚卸資産評価損の発生、人件費および減価償却費などの固定費の増加などによりセグメント利益は0百万円（前年同期比72.9%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益266百万円を計上しましたが、売上債権の減少、棚卸資産の増加、長期借入れによる収入等を総合し、当連結会計年度末には2,039百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、154百万円の獲得（前連結会計年度は113百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益266百万円（前連結会計年度は173百万円）、売上債権の減少667百万円（前連結会計年度は281百万円の増加）、棚卸資産の増加372百万円（前連結会計年度は106百万円の減少）、仕入債務の減少306百万円（前連結会計年度は81百万円の減少）および法人税等の支払40百万円（前連結会計年度は42百万円）があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、55百万円の使用（前連結会計年度は428百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出186百万円（前連結会計年度は355百万円の支出）および投資有価証券の売却による収入134百万円（前連結会計年度は該当なし）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、276百万円の獲得（前連結会計年度は384百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入794百万円（前連結会計年度は1,213百万円の収入）、長期借入金の返済による支出532百万円（前連結会計年度は664百万円の支出）および配当金の支払額58百万円（前連結会計年度は57百万円）によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
電線 (千円)	7,216,396	112.5
ポリマテック (千円)	1,304,726	96.8
電熱線 (千円)	615,613	97.6
合計 (千円)	9,136,736	108.9

(注) 金額は製造原価によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
電線 (千円)	166,559	120.3
ポリマテック (千円)	422,569	102.1
電熱線 (千円)	95,438	107.8
合計 (千円)	684,566	106.8

(注) 金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

- 1) 電線は原則として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。
- 2) ポリマテック及び電熱線は受注生産を行っておりますが、受注から生産、出荷に至る期間はきわめて短期であり、受注残高も少額のため、受注実績の記載を省略しております。

d. 販売実績

当社グループの商品、製品の販売は、主に問屋、電材店、商社を通じて行うほか、ユーザーに直接販売しております。当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比 (%)
電線 (千円)	7,703,322	102.2
ポリマテック (千円)	2,334,210	120.6
電熱線 (千円)	837,527	98.2
合計 (千円)	10,875,060	105.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	総販売実績に対 する割合 (%)	金額 (千円)	総販売実績に対 する割合 (%)
泉州電業株式会社	2,232,301	21.6	2,150,812	19.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

①経営成績等

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、流動資産は8,017百万円（前期比170百万円増）となりました。これは主に、現金及び預金の増加354百万円、受取手形の減少194百万円、電子記録債権の減少84百万円、売掛金の減少385百万円、商品及び製品の増加482百万円によるものであります。固定資産は4,711百万円（前期比150百万円減）となりました。これは主に、投資有価証券の減少189百万円によるものであります。この結果、資産合計は12,728百万円（前期比19百万円増）となりました。

負債につきましては、流動負債は3,447百万円（前期比182百万円減）となりました。これは主に、電子記録債務の減少229百万円、短期借入金の増加134百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加69百万円、未払金の減少167百万円によるものであります。固定負債は2,617百万円（前期比137百万円増）となりました。これは主に、長期借入金の増加191百万円、繰延税金負債の減少52百万円によるものであります。この結果、負債合計は6,065百万円（前期比44百万円減）となりました。

純資産につきましては、6,663百万円（前期比64百万円増）となりました。これは主に、利益剰余金の増加157百万円、その他有価証券評価差額金の減少121百万円、為替換算調整勘定の増加22百万円によるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は10,875百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は140百万円（前年同期比133.3%増）、経常利益は154百万円（前年同期比39.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は215百万円（前年同期比74.3%増）となりました。

①売上高

第2[事業の状況] 4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況に記載しております。

②営業利益、経常利益

販売費及び一般管理費は前期比119百万円(前期比7.3%)増加しました。これは主に給与手当が18百万円、賞与が24百万円、賞与引当金繰入額が13百万円、旅費交通費が15百万円、地代家賃が29百万円増加したことによります。

これらにより、営業利益は140百万円となり、前連結会計年度に比べて80百万円の増加となりました。また、経常利益は154百万円となり、前連結会計年度に比べて43百万円の増加となりました。

③親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益には、投資有価証券売却益111百万円を計上し、特別損失には固定資産除却損0百万円を計上しました。また、法人税、住民税及び事業税55百万円、法人税等調整額△5百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は215百万円となり、前連結会計年度に比べて91百万円の増加となりました。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、第2[事業の状況]の4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、経営環境の変化に対応し、収益力を向上させる体制を強化してまいります。具体的には、連結売上高経常利益率3.0%以上を中長期的な経営目標としており、その維持向上に努めております。

当連結会計年度におきましては、連結売上高経常利益率は、エネルギー価格や原材料価格高騰の影響もありましたが、価格転嫁が進んだことで1.4%(前年同期比0.3ポイント増)となりました。今後につきましては、経営戦略の「4S（新）運動」を強力に推進し、経営目標の維持、向上ができるように取り組んでまいります。

目標指標	目標値	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比増減
連結売上高経常利益率	3.0%以上	1.1%	1.4%	0.3%

②経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業は、日本経済の影響を受けることになります。特に設備投資や住宅建設などの動向は需要量の変動につながり、当社グループの売上高・受注量は影響を受けることになります。

当社が購入している原材料におきましては、銅、ニッケル及び原油価格等の市場価格の動向により、変動リスクを受けます。銅の購入に関しては、当用買いを行う事により市場価格に連動した購入を行っており、ニッケルについては価格変動の影響を軽減するように計画的な購買を行っております。

為替動向におきましては、海外取引や外貨建債権債務の増加による為替換算差額が事業に影響を与える可能性があります。当社としては、為替予約等のリスクヘッジに取り組むことで対応していきます。

繰延税金資産の回収可能性の判断におきましては、綿密なスケジューリングを行っておりますが、多額の欠損金が発生した場合には経営成績に影響を与える可能性があります。

その他の経営に影響を与える要因につきましては、第2[事業の状況]の3[事業等のリスク]に記載しております。

③資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、機械設備等の新規購入、資本的支出のほかに子会社の工場関連への投資費用であります。

④財務政策

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,392百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,039百万円となっております。

⑤重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際しては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り等を行わなければなりません。しかし、事前に予測不能な不確実性が存在するため、実際の結果が現時点での予測と異なる場合があります。当社グループにおいて、連結財務諸表で採用した重要な会計方針は、「第5 [経理の状況] 1[連結財務諸表等] (1)[連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り]」に記載しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは益々高度化、多様化する市場と顧客ニーズに対応するため、製品の研究開発に取り組んでおります。

電線事業では、取扱製品の拡大に向けて顧客への訪問活動強化により要求されている材料の開発・研究・設計をふまえて新たな製品の開発・改良に取り組んでおります。

ポリマテック事業では、災害や環境を重視した市場要求に応えるため、高断熱製品及び再生材料を使用した製品の開発に取り組んでおります。

電熱線事業では、銅合金系の銅種を中心に取扱製品の拡大及び新用途製品の立ち上げを推進しております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は0百万円であります。なお、各セグメント毎の研究開発費の区分は困難であるため、研究開発費は総額で記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において223,431千円の設備投資を実施しました。

電線事業においては、113,631千円の設備投資を行いました。その主な内容は、当社の滋賀工場の筒型撚線機5号62,580千円や滋賀技術部のラボプラストミル26,100千円であります。

ポリマテック事業においては、60,417千円の設備投資を行いました。その主な内容は、子会社であるMITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONの工場屋根改修14,418千円や当社の羽曳野工場の3種自動混合機3,970千円であります。

電熱線事業においては、20,270千円の設備投資を行いました。その主な内容は、子会社であるシルバー銅機(株)の焼鈍2号炉用4連巻取機9,949千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計(千円)	
本社及び大阪支店 (大阪市中心部)	電線・ポリマテック・管理スタッフ部門	統轄業務・販売設備	13,868	—	— (—)	24,682	38,551	41 (7)
工場 (滋賀県甲賀市)	電線	電線生産設備	264,435	224,188	237,500 (44,822.00)	13,926	740,049	61 (21)
工場 (大阪府羽曳野市)	ポリマテック	合成樹脂製品生産設備他	46,162	47,760	674,672 (18,839.74)	8,284	776,879	30 (24)
東京支店 (東京都中央区)	電線・ポリマテック	販売設備	5,122	5,923	— (—)	4,894	15,939	11 (4)
九州支店 (福岡市南区)	電線	販売設備	9,716	0	204,742 (935.72)	21	214,480	10 (2)
その他 厚生施設等	その他	寮・賃貸倉庫等	17,656	0	228,457 (4,428.89)	—	246,113	6 (2)

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 本社には543.25㎡の賃借中の建物があり、東京支店には136.57㎡と106.03㎡の賃借中の建物が2カ所あり、1,487.69㎡の賃借中の倉庫があります。

3. その他には2,273.93㎡の賃貸中の土地と、774.75㎡の賃貸中の建物があります。

4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具、備品及びリース資産であります。

5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
シルバー銅機(株)	本社 (東京都中央区)	電熱線	統轄業務・ 販売設備	4,358	—	— (—)	2,452	6,810	6 (3)
シルバー銅機(株)	本庄工場 (埼玉県本庄市)	電熱線	電熱線・帯 生産設備	334,593	42,858	113,670 (3,970.58)	9,231	500,353	22 (1)
シルバー銅機(株)	児玉工場 (埼玉県児玉郡上里町)	電熱線	倉庫	75	—	11,963 (1,063.55)	—	12,038	— (—)
(株)河南伸銅所	本社 (大阪府松原市)	電線	電線の伸線 設備	9,303	25,854	369,017 (4,947.17)	17	404,193	22 (4)

- (注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 本社には136.57㎡の賃借中の建物があります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具、備品及びリース資産であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3)在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン共和 国カビテ州	電線・ポリマ テック	電線・合成樹 脂製品生産設 備	2,741	129,910	— (—)	—	132,652	37 (17)
MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン共和 国カビテ州	ポリマテック	合成樹脂製品 生産設備	83,123	45,621	— (—)	1,953	130,698	68 (23)
MITSUBOSHI REALTY CORPORATION	フィリピン共和 国カビテ州	その他	賃貸設備	205,898	—	61,483 (7,350.00)	—	267,382	— (—)

- (注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具、備品及びリース資産であります。
3. MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONには、MITSUBOSHI REALTY CORPORATIONより賃借中の土地7,350㎡、建物5,082㎡があります。また、ポリマテックで賃借中の土地5,249.69㎡があります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の経営環境を踏まえた需要予測と投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)三ッ星	滋賀県 甲賀市	電線	生産設備	119	—	自己資金 及び借入金	2025.5	2026.3 (予定)	プラス チック電 線製造 7%増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,400,000
計	11,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,799,965	3,799,965	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,799,965	3,799,965	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月21日 (注)	2,533,310	3,799,965	—	1,136,518	—	1,133,596

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	20	56	13	30	1,926	2,047	－
所有株式数（単元）	-	665	4,005	6,817	462	87	25,897	37,933	6,665
所有株式数の割合（％）	-	1.75	10.56	17.97	1.22	0.23	68.27	100.00	－

(注) 1. 自己株式357,611株は、「個人その他」に3,576単元及び「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しております。

2. 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
スイス・プランツ有限責任事業組合	東京都中央区銀座7-5-4	240	7.00
本多 敏行	東京都中央区	199	5.79
ミツワ樹脂工業株式会社	埼玉県川口市本蓮1-23-3	187	5.46
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	183	5.32
有限会社杉山製作所	東京都足立区千住1-4-1	138	4.01
有限会社ツカモト	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	110	3.21
上田 真由美	神戸市北区	71	2.08
西崎 ひとみ (常任代理人 塚本 一男)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 (神戸市北区)	69	2.01
有限責任事業組合ASIA PLASTIC VICTORY	東京都杉並区下高井戸2-10-3	60	1.76
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	59	1.72
計	—	1,319	38.34

(注) 上記のほか、自己株式が357千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 357,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,435,700	34,357	—
単元未満株式	普通株式 6,665	—	—
発行済株式総数	3,799,965	—	—
総株主の議決権	—	34,357	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、60株含まれております。

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社三ッ星	大阪府中央区本町一丁目4番8号	357,600	-	357,600	9.41
計	—	357,600	-	357,600	9.41

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	480	304,300
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	-	—	—
その他 （-）	—	-	—	—
保有自己株式数	357,611	—	357,611	—

（注）当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の優先課題の一つとして位置づけており、利益配分に関しましては安定的な利益配当を実施することを基本方針とし、連結経営成績を考慮しながら、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、年1回の期末配当を行うこととし、剰余金の配当の決定は株主総会で行っております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、会社の競争力強化を目的に、積極的な設備投資や研究開発等を行うとともに、内部留保の充実を務めることにより、長期的に安定した経営基盤の強化を図ってまいります。また、財務体質の強化を図ることにより、長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月24日 定時株主総会決議（予定）	58,520	17

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、透明性の高い経営の実現と企業価値の向上を目指し、ステークホルダーである株主・取引先・社会から信頼され、成長し続ける企業集団となるために、「意思決定プロセスの透明性」の向上、ディスクロージャー及びアカウンタビリティ（説明責任）の強化、コンプライアンスを始めとする危機管理の徹底、ステークホルダーの利益を守るためのガバナンス体制の構築を経営上の最重要課題として位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

i) 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員全員は社外取締役で構成されております。また、取締役会、監査等委員会の主たる機関があり、その補助機関や諮問機関として経営会議や指名・報酬諮問委員会などを設置しております。

それぞれの機関は以下のとおりであります。

a. 取締役会

有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在の取締役会は7名（うち3名は監査等委員である社外取締役）の取締役で構成され、毎月1回定時に開催しているほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、法令や定款に記載されている事項のほか、会社経営に関する基本方針及び業務運営に関する重要事項の決定並びに取締役の職務の執行を監督しております。なお、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合についても、取締役会の構成に変更はありません。

・取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会は、毎月1回の定例会議と4回の臨時取締役会で16回開催いたしました。その他、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	青木 邦博	16回	16回
取締役副社長	唐澤 利武	13回	13回
取締役	羽生 忍	13回	12回
社外取締役	上村 多恵子	13回	13回
社外取締役（監査等委員）	渡邊 雅之	16回	16回
社外取締役（監査等委員）	加藤 正憲	16回	16回
社外取締役（監査等委員）	吉永 久三	16回	16回

（注）取締役副社長 唐澤 利武氏、取締役 羽生 忍氏、社外取締役 上村 多恵子氏は2024年6月25日開催の定時株主総会で選任された後の取締役会への出席回数を記載しております。

・取締役会における具体的な検討内容は、株主総会に関する事項、決算に関する事項、代表取締役・役付取締役の選定、予算の承認、重要な設備投資及び資金借入に関する事項等であります。

b. 監査等委員会

監査等委員会は社外取締役3名で構成され、監査等委員会を年6回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催し、法令及び監査等委員会規則に定められた事項を決定又は協議すると共に、取締役の職務の執行の監査等を行っております。

c. 経営会議

経営会議は、取締役及び部門長等で構成され、原則四半期に1回の定例で開催し、各部門の業績結果、通期見込の報告、事業別報告、社長からの指示等を行っております。

d. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、過半数を社外取締役で構成し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下にその諮問機関として設置し、毎年原則1回以上開催しているほか、必要に応じて適宜開催し、取締役の選・解任や代表取締役の選定・解職並びに取締役の個人別の報酬の内容について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

e. 内部統制委員会

内部統制委員会は、会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築し、内部統制統括取締役を委員長としてグループ全体の内部統制体制の整備・運営を推進し、財務報告の適正性及び内部監査の有効性の確認を行っております。

f. リスク管理委員会

リスク管理委員会は、会社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行うことにより、会社の業務の円滑な運営に資することを目的とし、リスク管理を効果的かつ効率的に実施するために会社のリスク管理に関する方針、体制及び対策に関する事項を行っております。委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、部門長で構成され、必要に応じて適宜開催しております。

g. 内部監査部門

内部監査を担当する部門として、社長直轄の監査室を設置しており、当社の内部統制システムが適正に運用され機能しているか、また、業務活動の効率的運営、経営諸基準が適切に機能しているかの監査を行っております。また、監査等委員会及び会計監査人と監査情報の交換や意見交換を行い、相互の監査業務が円滑に運営されるよう努めております。

ii)当該体制を採用する理由

取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、当該体制を採用しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名・報酬諮問委員会	内部統制委員会	リスク管理委員会
代表取締役社長 執行役員 ポリマテック事業 営業統括	青木 邦博	◎		◎	◎	◎	◎
取締役副社長 事業統括・M&A 担当	唐澤 利武	○		○	○	○	○
取締役 生産革新担当	羽生 忍	○		○	○		○
社外取締役	上村 多恵子	○			○		○
社外取締役 (監査等委員)	渡邊 雅之	○	◎		○		
社外取締役 (監査等委員)	加藤 正憲	○	○		○		
社外取締役 (監査等委員)	吉永 久三	○	○		○		
執行役員 総務部長	松山 元			○		○	○
電線事業 営業統括	高尾 雅義			○		○	○
電線事業 工場長	大鷹 武久			○		○	○
新事業推進 プロジェクトリーダー 新事業・海外事業推進部 本部長	濱本 翔太			○		○	○
ポリマテック事業 工場長	川本 弘一			○		○	○
経営企画部長	小林 理徒			○		○	○
経理部長	小川 直樹			○		○	○
技術部長	新谷 和弘			○			○
品質保証部長	嵐 幸三			○			○
購買部長	競 康諡			○		○	
監査室長	江永 博一郎					○	

- (注) 1. 上記の表は、有価証券報告書提出日（2025年6月23日）現在の状況を表示しています。
2. 当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の状況も同様です。
3. 電線事業 営業統括の高尾 雅義氏は、2025年6月24日付で執行役員 電線事業 事業統括に就任予定です。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は業務の適正を確保するため、以下のとおり内部統制システム及びリスク管理体制を整え運用しております。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

株主総会並びに取締役会議事録、決裁申請書、決算に関する計算書類、契約書等取締役の職務の執行に係る重要書類については、文書管理規程に基づく保存期間において、保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

2. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び国内・国外取引等に係るリスク管理については、諸規程、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布及び教育研修の実施等を行うものとする。

万一、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置してこれにあたり、その被害を最小限に止める体制を整える。

監査室は、これらリスク管理状況に関する監視をなすものとし、その結果を定期的に代表取締役社長に報告する。また重要な事項については、取締役会において改善策等を審議決定する。新たに生じたリスクについては取締役会の指示に基づきその管理体制を整える。

3. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月1回定例会議を開催するほか必要に応じて適時開催するものとする。

取締役会は、全役職員が共有すべき全社的な目標を定め、以下の管理システムに従った取締役の職務の執行と監視機能の強化・効率化を図る。

イ. 職務権限・意思決定ルールの策定

ロ. 取締役会による中期経営計画の策定、年度経営計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定、月次・四半期業績管理の実施

ハ. 取締役・部門長等を構成員とする経営会議の設置

ニ. 取締役会及び経営会議における月次業績のレビューと改善策の検討・実施

ホ. 子会社の四半期毎の業績及び業務執行内容の取締役会への報告

ヘ. 子会社に対し、関係会社管理規程に則り、一定の重要事項については、取締役会に承認を求め、又は報告することの義務付け

ト. その他、全社的な業務の効率化を実現するシステムの検討・構築並びに取締役相互間の監視監督機能をより実効あらしめるシステムの検討・構築

4. 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社はコンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程等を制定すると共に、企業行動基準、企業倫理規範を含めた危機管理・コンプライアンスカードを全役職員に携帯させ、法令遵守、企業倫理の周知徹底を図り、コンプライアンス委員会を設置し総務部内に事務局を置くと共に、推進委員を任命し、その推進のための体制を整える。また、顧問弁護士との連携を常に密にする。企業活動のリスクの早期発見を促し、重大な問題を防ぐことを目指して、内部通報制度を導入し、委員会事務局を窓口として設ける。

内部監査部門として、執行部門から独立した監査室を置く。また、監査等委員会は当社及び子会社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができるものとする。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社及び子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な発見をした場合には、監査等委員会に報告するものとする。

当社及び子会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、コンプライアンス規程等を制定し、親会社・子会社間との指揮・命令、意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図る。

子会社の管理を担当する部門は、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営状況を把握し、その業務が適正に行われるよう指導、支援を行い、法令遵守体制、リスク管理体制の構築を推進し、管理するものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合、当社の取締役及び使用人から監査等委員会補助者を任命することとする。

7. 前号の取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。

また、監査等委員会補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会補助者に対しては、監査等委員会の補助業務に関し指揮命令を行わない。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、監査等委員会に対し法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況に関する事項、コンプライアンス・ホットラインによる通報内容に関する事項等を速やかに報告する体制を確保する。

当該報告を行った当社及び子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査等委員の職務の執行について生ずる費用を予算化し、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をした場合は、当該監査等委員の職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と取締役会との間の定期的な意見交換会を設定する。

また、監査等委員会から監査室に対し業務調査権の付与等を行って連携し、会計監査人とも連絡を密にすることとする。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

12. 反社会的勢力の排除に向けた体制

イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本方針とし、株式会社三ツ星コンプライアンス企業行動基準に「反社会的勢力へは毅然たる態度で接する」ことを明記し、反社会的勢力の排除に取り組む。

また、子会社においても上記内容に準じ、反社会的勢力の排除に取り組む。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた体制整備状況

反社会的勢力の排除に向けた整備状況は、「株式会社三ツ星コンプライアンス企業倫理規範」には「健全な社会秩序の維持を重視する企業」として、また「社員行動規範」には、「反社会的勢力との対決」として、各々具体的な倫理規範や行動規範を定める。さらに、「不当要求防止のための対応の心得」として不当要求に対する対処マニュアルを作成し、業務運営の中で周知徹底する。

また、当社使用人に向けた反社会的勢力との関係根絶を含めたコンプライアンス研修の開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害防止を図る取り組みを行う。さらに、「企業防衛連合協議会」等に加盟し、不当要求等への対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施し、万々に備えた体制強化を図る。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 補償契約の内容の概要等

当社は、各取締役（社外取締役を含む）との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。また、職務執行に関して悪意又は重大な過失があったことに起因する場合には補償を行わないとすることで会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の会社法上の役員等及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補償することとしております。ただし被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重大な過失があったことに起因する場合には填補の対象としないこととしております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

- i) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。
- ii) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	青木 邦博	1948年2月24日生	1971年4月 大日本インキ化学工業(株)(現D I C(株))入社 1996年6月 台湾佳龍加工廠有限公司 出向、同総経理 2001年10月 大日本インキ化学工業(株) 大阪支店営業部長 2003年10月 D I C投資有限公司 出向 2004年10月 中山D I C色料有限公司 出向、同董事長 2022年10月 当社 代表取締役社長就任（現任） 2023年3月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 (株)河南伸銅所 代表取締役社長（現任） 2023年6月 エムシーレフィア(株) 代表取締役社長（現任） 2023年11月 当社 執行役員 ポリマテック事業 営業統括 （現任） 2024年4月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION CHAIRMAN AND PRESIDENT 2024年6月 シルバー銅機(株) 取締役（非常勤）（現任） 2024年6月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION CHAIRMAN（現任） （他の法人等の代表状況） (株)河南伸銅所 代表取締役社長 エムシーレフィア(株) 代表取締役社長 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION CHAIRMAN	(注) 2	19
取締役 副社長	唐澤 利武	1964年2月19日生	1986年4月 日本航空電子工業(株)入社 1992年7月 帝人(株)入社 2007年4月 帝人化成(株)（現帝人(株)樹脂事業本部）計画部長 2010年4月 同社 生産管理部長 2012年1月 Teijin Polycarbonate Singapore Pte.Ltd. 取締役社長（Managing Director） 2016年4月 帝人(株) 樹脂事業本部 企画管理部門長 2017年4月 同社 樹脂事業本部 樹脂新事業推進部門長 2019年4月 帝人グループ理事 人事・総務管掌補佐 （DCHO）日本地域人事・総務総括 兼 業務変革推進室長 2023年4月 帝人(株) ミッションエグゼクティブ 人事・総務管掌 補佐 2024年1月 帝人ソレイユ(株) 代表取締役社長 2024年6月 当社 取締役副社長就任（現任） 当社 事業統括・M&A担当（現任） MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION PRESIDENT（現任） （他の法人等の代表状況） MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION PRESIDENT	(注) 2	3
取締役	羽生 忍	1962年11月26日生	1994年9月 プラスチック工業(株)（現カナフレックスコーポ レーション(株)）入社 2009年6月 カナフレックスコーポレーション(株) 千葉工場長 2014年6月 同社 滋賀工場長 2017年6月 北京カナフレックス 出向 2019年4月 カナフレックスコーポレーション(株) 栃木工場長 2021年12月 同社 滋賀工場長 2022年3月 同社 製造担当執行役員 2023年6月 当社入社 執行役員 工場統括 2024年4月 当社 工場アドバイザー 2024年6月 当社 取締役就任（現任） 当社 生産革新担当（現任）	(注) 2	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	上村 多恵子	1953年7月6日生	1974年9月 京南倉庫(株) 代表取締役 (現任) 1998年4月 学校法人甲南学園 常任理事 2000年5月 (一社) 関西経済同友会 幹事 (現任) 2004年5月 (公社) 日本港湾協会 理事 (現任) 2005年2月 国土交通省 社会資本整備審議会委員 2005年8月 金融庁 金融行政アドバイザー 2009年3月 国土交通省 交通政策審議会委員 2010年9月 日本高速道路保有・債務返済機構 高架下利用審議会委員 2013年3月 (公財) 日本道路交通情報センター 理事 (現任) 2015年6月 (一社) 建設コンサルタンツ協会 理事 2016年5月 内閣府 民間資金等活用事業推進委員会委員 (現任) 2019年4月 スバル興業(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2024年6月 当社 社外取締役就任 (現任) (他の法人等の代表状況) 京南倉庫(株) 代表取締役	(注) 2	11
社外取締役 (監査等委員)	渡邊 雅之	1970年5月2日生	1998年4月 総理府 (官房総務課) 入府 2001年10月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 2001年10月 アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所 2007年5月 Columbia Law School (L.L. M.) 修了 2009年8月 弁護士法人三宅法律事務所入所 2011年5月 同パートナー (現任) 2014年6月 ㈱王将フードサービス 社外取締役 2016年6月 日特建設(株) 社外取締役 (現任) 2017年4月 政府・特定複合観光施設区域整備推進会議委員 2020年6月 ㈱廣済堂 (現㈱広済堂ホールディングス) 社外取締役 (現任) 2021年6月 ㈱代々木アニメーション学院 社外取締役 (現任) 2022年10月 当社 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2023年3月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 (現任) 2023年4月 日本製麻(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2023年6月 東都水産(株) 社外取締役 (現任)	(注) 3	-
社外取締役 (監査等委員)	加藤 正憲	1971年2月15日生	1995年10月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 2003年2月 ㈱KPMG FAS入社 2012年10月 加藤公認会計士事務所設立・同事務所 代表 (現任) 2014年10月 エムケーアソシエーツ合同会社 代表社員 (現任) 2019年6月 ㈱廣済堂 (現㈱広済堂ホールディングス) 社外監査役 (現任) 2020年6月 ㈱ナカヨ 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2022年10月 当社 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任) 2023年3月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 (現任) 2023年6月 シルバー銅機(株) 監査役 (現任) 2025年3月 ラオックスホールディングス(株) 監査役 (現任) (他の法人等の代表状況) 加藤公認会計士事務所 代表、エムケーアソシエーツ合同会社 代表社員	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 (監査等委員)	吉永 久三	1951年11月15日生	1970年4月 警視庁入庁 1999年3月 警視庁 組織犯罪対策第三課（前暴力団対策課） 2011年9月 警視庁 武蔵野署警部 2012年4月 (株)東京証券取引所グループ総務部（参与） 2017年7月 (株)アクロディア（現THE WHY HOW DO COMPANY(株)）コンプライアンス担当顧問 2017年9月 同社 社外監査役 2022年10月 当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	-
計					39

(注) 1. 上村 多恵子氏、渡邊 雅之氏、加藤 正憲氏及び吉永 久三氏は、社外取締役であります。
2. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 当社では、意思決定の迅速化・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は代表取締役社長 ポリマテック事業 営業統括 青木 邦博氏及び総務部長 松山 元氏の計2名で構成されております。なお、電線事業 営業統括の高尾 雅義氏は、2025年6月24日付で執行役員 電線事業 事業統括に就任予定です。

2. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率 14%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	青木 邦博	1948年2月24日生	1971年4月 大日本インキ化学工業(株)(現D I C(株))入社 1996年6月 台湾佳龍加工廠有限公司 出向、同総経理 2001年10月 大日本インキ化学工業(株) 大阪支店営業部長 2003年10月 D I C投資有限公司 出向 2004年10月 中山D I C色料有限公司 出向、同董事長 2022年10月 当社 代表取締役社長就任（現任） 2023年3月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役 2023年6月 (株)河南伸銅所 代表取締役社長（現任） 2023年11月 エムシーレフィラ(株) 代表取締役社長（現任） 2024年4月 当社 執行役員 ポリマテック事業 営業統括（現任） 2024年5月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION CHAIRMAN AND PRESIDENT 2024年6月 シルバー銅機(株) 取締役（非常勤）（現任） 2024年6月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION CHAIRMAN（現任） （他の法人等の代表状況） (株)河南伸銅所 代表取締役社長 エムシーレフィラ(株) 代表取締役社長 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION CHAIRMAN	(注) 2	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 副社長	唐澤 利武	1964年2月19日生	1986年4月 日本航空電子工業(株)入社 1992年7月 帝人(株)入社 2007年4月 帝人化成(株) (現帝人(株)樹脂事業本部) 計画部長 2010年4月 同社 生産管理部長 2012年1月 Teijin Polycarbonate Singapore Pte.Ltd. 取締役社長 (Managing Director) 2016年4月 帝人(株) 樹脂事業本部 企画管理部門長 2017年4月 同社 樹脂事業本部 樹脂新事業推進部門長 2019年4月 帝人グループ理事 人事・総務管掌補佐 (DCHO) 日本地域人事・総務総括 兼 業務変革推進室長 2023年4月 帝人(株) ミッションエグゼクティブ 人事・総務管掌 補佐 2024年1月 帝人ソレイユ(株) 代表取締役社長 2024年6月 当社 取締役副社長就任 (現任) 当社 事業統括・M&A担当 (現任) MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION PRESIDENT (現任) (他の法人等の代表状況) MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION PRESIDENT	(注) 2	3
取締役	羽生 忍	1962年11月26日生	1994年9月 プラスチック工業(株) (現カナフレックスコーポ レーション(株)) 入社 2009年6月 カナフレックスコーポレーション(株) 千葉工場長 2014年6月 同社 滋賀工場長 2017年6月 北京カナフレックス 出向 2019年4月 カナフレックスコーポレーション(株) 栃木工場長 2021年12月 同社 滋賀工場長 2022年3月 同社 製造担当執行役員 2023年6月 当社入社 執行役員 工場統括 2024年4月 当社 工場アドバイザー 2024年6月 当社 取締役就任 (現任) 当社 生産革新担当 (現任)	(注) 2	6
社外取締役	上村 多恵子	1953年7月6日生	1974年9月 京南倉庫(株) 代表取締役 (現任) 1998年4月 学校法人甲南学園 常任理事 2000年5月 (一社) 関西経済同友会 幹事 (現任) 2004年5月 (公社) 日本港湾協会 理事 (現任) 2005年2月 国土交通省 社会資本整備審議会委員 2005年8月 金融庁 金融行政アドバイザー 2009年3月 国土交通省 交通政策審議会委員 2010年9月 日本高速道路保有・債務返済機構 高架下利用審議会委員 2013年3月 (公財) 日本道路交通情報センター 理事 (現任) 2015年6月 (一社) 建設コンサルタンツ協会 理事 2016年5月 内閣府 民間資金等活用事業推進委員会委員 (現任) 2019年4月 スバル興業(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2024年6月 当社 社外取締役就任 (現任) (他の法人等の代表状況) 京南倉庫(株) 代表取締役	(注) 2	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役 (監査等委員)	渡邊 雅之	1970年5月2日生	1998年4月 総理府（官房総務課）入府 2001年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2001年10月 アンダーソン・毛利法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所 2007年5月 Columbia Law School (L.L. M.) 修了 2009年8月 弁護士法人三宅法律事務所入所 2011年5月 同パートナー（現任） 2014年6月 ㈱王将フードサービス 社外取締役 2016年6月 日特建設㈱ 社外取締役（現任） 2017年4月 政府・特定複合観光施設区域整備推進会議委員 2020年6月 ㈱廣済堂（現㈱広済堂ホールディングス）社外取締役（現任） 2021年6月 ㈱代々木アニメーション学院 社外取締役（現任） 2022年10月 当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2023年3月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役（現任） 2023年4月 日本製麻㈱ 社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 東都水産㈱ 社外取締役（現任）	(注) 3	-
社外取締役 (監査等委員)	加藤 正憲	1971年2月15日生	1995年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2003年2月 ㈱KPMG FAS入社 2012年10月 加藤公認会計士事務所設立・同事務所 代表（現任） 2014年10月 エムケーアソシエイツ合同会社 代表社員（現任） 2019年6月 ㈱廣済堂（現㈱広済堂ホールディングス）社外監査役（現任） 2020年6月 ㈱ナカヨ 社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年10月 当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2023年3月 MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION 取締役（現任） 2023年6月 シルバー銅機㈱ 監査役（現任） 2025年3月 ラオックスホールディングス㈱ 監査役（現任） (他の法人等の代表状況) 加藤公認会計士事務所 代表、エムケーアソシエイツ合同会社 代表社員	(注) 3	-
社外取締役 (監査等委員)	吉永 久三	1951年11月15日生	1970年4月 警視庁入庁 1999年3月 警視庁 組織犯罪対策第三課（前暴力団対策課） 2011年9月 警視庁 武蔵野署警部 2012年4月 ㈱東京証券取引所グループ総務部（参与） 2017年7月 ㈱アクロディア（現THE WHY HOW DO COMPANY㈱）コンプライアンス担当顧問 2017年9月 同社 社外監査役 2022年10月 当社 社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	-
計					39

(注) 1. 上村 多恵子氏、渡邊 雅之氏、加藤 正憲氏及び吉永 久三氏は、社外取締役であります。
2. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 当社では、意思決定の迅速化・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は代表取締役社長 ポリマテック事業 営業統括 青木 邦博氏、総務部長 松山 元氏及び電線事業 事業統括 高尾 雅義氏の計3名で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。
社外取締役 上村 多恵子氏、渡邊 雅之氏、加藤 正憲氏及び吉永 久三氏と、当社との間で、人的関係、資本関係及び特別の利害関係はありません。
当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法や東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役。以下同じ。）と会計監査の関係は、会計監査人が監査等委員会に会計監査の実施内容の報告を四半期毎に実施しております。

社長直轄の監査室（１名）を設置しており、内部統制システムが適正に運用され機能しているか等の監査を行い、代表取締役社長、取締役副社長及び監査等委員会に報告をするとともに、会計監査人との意見交換も行っております。

（３）【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

１．組織・人員

監査等委員会は、2025年６月23日（有価証券報告書提出日）現在において、３名の社外取締役によって構成されております。

２．監査等委員会の活動状況

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針及び計画の決定、会計監査人から報告及び説明を受け計算書類等の適正性及び会計審査の妥当性並びに、内部統制システムについての監視、検証などであります。当事業年度において、当社の監査等委員会の開催及び個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊 雅之	11回	11回
加藤 正憲	11回	11回
吉永 久三	11回	11回

（注）取締役（監査等委員）加藤 正憲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、年６回以上開催することとしており、必要あるときは随時開催されます。当事業年度は合計11回開催し、１回あたりの所要時間は約30分でした。なお、監査等委員会の協議内容は以下のとおりです。

- ・決議事項 ８件：監査報告書、現会計監査人の不再任及び新会計監査人の選任、新会計監査人の報酬、取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任議案、監査等委員である取締役選任に関する議案、委員長選任、監査計画、監査等委員である取締役の報酬等
- ・報告事項 61件：内部統制監査結果、業務監査結果、稟議書の確認結果、株主提案権行使状況、監査人による往査結果、内部監査改善勧告書に対する回答、内部統制委員会における決定事項、子会社の内部統制構築状況、子会社の監査結果等

３．監査等委員の主な活動

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。当事業年度においては、四半期毎に監査報告会を開催して会計監査人から情報を入手し、意見交換に努め、適切なモニタリングを行いました。

また、海外子会社及び国内子会社の経営管理状況について、往査を行い経営幹部に対するヒアリングや工場視察等を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査室（１名）を設置しております。

監査室は各部門の業務活動に関して、内部統制システムが適切に機能しているか検証するため、定期的に内部監査を行い、監査等委員会及び代表取締役社長に報告しております。

また、監査室は監査等委員会及び会計監査人と連携をとりつつ業務改善につながる内部監査を行うよう努めております。なお、取締役会に対する監査室による直接報告は行っておりません。

③ 会計監査の状況

１．監査法人の名称

オリエント監査法人

２．継続監査期間

１年間

３．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 鎌田 修誠

指定社員 業務執行社員 藤岡 亮祐

４．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 ７名

会計士試験合格者等 1 名

5. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

6. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から会計監査の方法の概要及び結果、監査人の独立性及び品質管理体制等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

7. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第79期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）（連結・個別）	仰星監査法人
第80期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（連結・個別）	オリエント監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

オリエント監査法人

②退任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

(2) 当該異動の年月日

2024年 6 月25日（第79期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年 6 月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仰星監査法人は、2024年 6 月25日開催予定の第79期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますが、同監査法人より、監査業界を取り巻く環境が変化する中、監査品質を確保するための人員確保が困難であるとして、任期満了をもって監査契約の継続を辞退したい旨の申し出があったことを受け、当社の事業規模に見合った監査対応及び監査費用の相当性を総合的に勘案した結果、後任としてオリエント監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	—	28,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,000	—	28,000	—

当連結会計年度の有価証券報告書の訂正に伴う監査証明業務に基づく報酬の額は確定していないため、上記の当連結会計年度の「監査証明業務に基づく報酬」には、当該業務に基づく報酬の額は含まれておりません。

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（1. を除く）

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積の妥当性を検討いたしました。その結果、相当であると判断し同意いたしました。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」という。「①」内において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る対象取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

対象取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

1. 基本方針

当社は、優れた経営人材を確保し、適切な処遇を行うために世間水準及び経営内容、従業員給与等のバランスを考慮して決定することを基本方針としております。また対象取締役の報酬は、当社の持続的な企業価値の向上に向けて、中期経営計画の実現及び短期業績の達成へのインセンティブを与えるとともに、株主と対象取締役との利益共有を図れるものとしております。

当社の対象取締役の報酬は、毎月、固定報酬として支給する基本報酬（金銭報酬）と毎年一定の時期に支給する業績連動報酬等（金銭報酬）及び非金銭報酬として支給する株式報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成されております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、業務執行とは完全に独立した立場でその役割と責任を果たすことを期待されていることから、業績に連動しない基本報酬のみとしております。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、想定するビジネス及び人材の競業他社に対して遜色ない水準を目標としております。定期的に民間調査会社による役員報酬サーベイの実施データに基づいて国内同等企業水準の確認を行うと同時に、従業員給与等の水準（対象取締役との格差、世間水準との乖離等）にも留意し、役職、職責に応じて調整・決定しております。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

イ. 業績連動報酬等は、会社業績と個人の目標達成に応じて対象取締役相互間で評価し決定する仕組みとしております。業績連動報酬等に係る指標は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、連結自己資本利益率（ROE）、連結売上高経常利益率、EBITDA（税引前利益＋特別損益＋支払利息＋減価償却費）、連結経常利益、連結当期純利益を重要業績評価指標（KPI）としております。当該指標を選択した

理由は、業績を達成することへの責任をより明確にし、中期経営計画の達成及び企業価値向上への貢献意欲を高めるためであります。

- ロ、株式報酬につきましては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

本制度により対象取締役に対して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年12千株以内としております。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日の終値を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定しております。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限株式割当契約を締結しております。

譲渡制限満了日は、対象取締役の退任又は退職する日であります。ただし、対象取締役が期間満了する前に、正当な理由により退任又は退職した場合又は死亡により退任又は退職した場合、譲渡制限を解除する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとしております。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の対象取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬等における支給基準につきましては、達成率に応じて支給することとしており、基本報酬の0%～25%相当を每期支給することとしております。

株式報酬については、基本報酬の0%～60%相当を每期支給することとしております。

5. 対象取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の対象取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針は、指名・報酬諮問委員会にて審議のうえ、取締役会において決定することとしており、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会が決定した報酬総額の限度内で役位毎の支給水準と業績連動報酬割合に応じたものとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	51,450	46,980	4,470	—	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	—	—	—	—	—
社外役員	18,000	18,000	—	—	4

（注）1. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は4,200千円であります。

2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等に係る業績指標は、連結自己資本利益率（ROE）、連結売上高経常利益率、EBITDA（税引前利益＋特別損益＋支払利息＋減価償却費）、連結経常利益、連結当期純利益であり、その実績は、ROE3.3%、連結売上高経常利益率1.4%、EBITDA424,662千円、連結経常利益154,885千円、連結当期純利益215,541千円であります。

当該指標を選出した理由は、設備投資、株主還元などの観点や、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるための重要業績評価指標（KPI）と位置付けたためであります。当社の業績連動報酬等は、職位別の基準額に対して、会社業績と個人の目標達成に応じて取締役相互間での評価に対する乗率と支給月数を乗じたもので算定されております。

4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は、「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。

5. 取締役の金銭報酬の額は、2017年6月27日開催の第72期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）が年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）が年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員を除く。）が4名、取締役（監査等委員）が3名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月24日開催の第75期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額36百万円以内、株式数の上限を年12千株以内（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名であります。なお、2023年3月24日開催の取締役会決議により、2023年4月21日付で株式分割（1株を3株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は7,600,000株増加し、11,400,000株となっており、株式数の上限は年36千株以内となっております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、取引先との関係強化や中長期的な企業価値の向上に繋がると判断した場合、当該取引先の株式を保有することを方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
保有株式につきましては、経済合理性や取引関係の維持、配当等を総合的に判断いたしまして、保有の妥当性があるか定期的に検証を行い、取締役会に報告を致しております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	4	459,810

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2,142	取引関係の維持・強化および取引先持株会を通じた株式の取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	134,654

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
泉州電業（株）	104,000	104,000	取引関係の維持・強化	有
	448,240	518,440		
ワキタ(株)	3,882	3,070	取引関係の維持・強化 （株式が増加した理由）取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	6,712	4,891		
文化シャッター(株)	2,218	1,696	取引関係の維持・強化 （株式が増加した理由）取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	4,166	2,951		
(株) L I X I L	400	400	取引関係の維持・強化	無
	690	750		
因幡電機産業（株）	—	35,000	当事業年度において全株式を売却してお ります。	無
	—	122,675		

（注）定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、経済合理性や取引関係の維持、配当等を総合的に検証しております。

- d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表についてオリエント監査法人による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、オリエント監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、各種団体が主催するセミナーへの参加等により、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,684,892	2,039,773
受取手形	299,096	104,591
電子記録債権	1,026,616	942,250
売掛金	2,525,543	2,139,979
商品及び製品	1,162,797	1,644,968
仕掛品	414,539	352,197
原材料及び貯蔵品	629,892	595,125
その他	102,820	198,270
流動資産合計	7,846,198	8,017,156
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,384,387	3,430,788
減価償却累計額	△2,390,483	△2,445,292
建物及び構築物（純額）	※1 993,903	※1 985,496
機械装置及び運搬具	3,706,978	3,770,659
減価償却累計額	△3,372,340	△3,248,682
機械装置及び運搬具（純額）	334,638	521,976
土地	※1 2,425,691	※1 2,429,701
建設仮勘定	20,723	6,015
その他	590,839	372,999
減価償却累計額	△401,231	△307,533
その他（純額）	189,608	65,465
有形固定資産合計	3,964,564	4,008,655
無形固定資産	165,554	132,010
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 656,657	※1 466,748
繰延税金資産	13,931	15,229
その他	61,482	88,561
投資その他の資産合計	732,071	570,540
固定資産合計	4,862,190	4,711,205
資産合計	12,708,388	12,728,362

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	705,666	630,924
電子記録債務	1,452,006	1,222,565
短期借入金	※1 393,008	527,052
1年内返済予定の長期借入金	※1 505,101	※1 574,295
リース債務	46,286	48,309
未払金	302,523	135,252
未払法人税等	43,286	47,428
賞与引当金	52,631	79,198
その他	128,778	182,004
流動負債合計	3,629,289	3,447,029
固定負債		
長期借入金	※1 1,928,431	※1 2,120,018
リース債務	125,610	122,724
繰延税金負債	322,320	270,296
退職給付に係る負債	40,396	43,057
その他	63,860	61,896
固定負債合計	2,480,619	2,617,992
負債合計	6,109,909	6,065,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,518	1,136,518
資本剰余金	1,445,439	1,445,439
利益剰余金	3,676,385	3,833,398
自己株式	△143,938	△144,242
株主資本合計	6,114,405	6,271,114
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	408,428	287,375
為替換算調整勘定	56,545	79,013
退職給付に係る調整累計額	19,479	25,837
その他の包括利益累計額合計	484,453	392,225
非支配株主持分	△379	—
純資産合計	6,598,479	6,663,340
負債純資産合計	12,708,388	12,728,362

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	10,329,646	10,875,060
売上原価	※2,※5 8,636,810	※2,※5 8,982,119
売上総利益	1,692,835	1,892,940
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,632,462	※1,※2 1,752,107
営業利益	60,372	140,833
営業外収益		
受取利息	42	136
受取配当金	16,224	18,272
受取家賃	7,152	7,152
為替差益	15,826	7,152
受取保険金	22,660	213
その他	21,776	14,422
営業外収益合計	83,681	47,349
営業外費用		
支払利息	19,754	27,245
為替差損	—	—
支払手数料	9,232	1,722
その他	3,913	4,329
営業外費用合計	32,900	33,297
経常利益	111,153	154,885
特別利益		
投資有価証券売却益	—	111,605
固定資産売却益	※3 49	—
負ののれん発生益	76,785	—
特別利益合計	76,835	111,605
特別損失		
固定資産除却損	※4 9,759	※4 0
事務所移転費用	4,639	—
特別損失合計	14,398	0
税金等調整前当期純利益	173,589	266,491
法人税、住民税及び事業税	41,907	55,945
法人税等調整額	9,737	△5,374
法人税等合計	51,645	50,570
当期純利益	121,944	215,920
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失（△）	△1,712	379
親会社株主に帰属する当期純利益	123,657	215,541

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	121,944	<u>215,920</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	140,238	<u>△121,053</u>
為替換算調整勘定	14,917	<u>22,467</u>
退職給付に係る調整額	3,227	<u>6,358</u>
その他の包括利益合計	<u>※ 158,382</u>	<u>※ △92,227</u>
包括利益	<u>280,327</u>	<u>123,693</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	282,040	<u>123,313</u>
非支配株主に係る包括利益	△1,712	<u>379</u>

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,136,518	1,144,244	3,610,072	△144,713	5,746,121
当期変動額					
剰余金の配当			△57,344		△57,344
親会社株主に帰属する当期純利益			123,657		123,657
自己株式の取得				△110	△110
自己株式の処分		4,173		886	5,060
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		297,021			297,021
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	301,195	66,312	775	368,283
当期末残高	1,136,518	1,445,439	3,676,385	△143,938	6,114,405

	その他の包括利益 累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	268,190	41,628	16,252	326,070	—	6,072,192
当期変動額						
剰余金の配当						△57,344
親会社株主に帰属する当期純利益						123,657
自己株式の取得						△110
自己株式の処分						5,060
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						297,021
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140,238	14,917	3,227	158,382	△379	158,003
当期変動額合計	140,238	14,917	3,227	158,382	△379	526,287
当期末残高	408,428	56,545	19,479	484,453	△379	6,598,479

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,136,518	1,445,439	3,676,385	△143,938	6,114,405
当期変動額					
剰余金の配当			△58,528		△58,528
親会社株主に帰属する当期純利益			215,541		215,541
自己株式の取得				△304	△304
自己株式の処分					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	157,013	△304	156,709
当期末残高	1,136,518	1,445,439	3,833,398	△144,242	6,271,114

	その他の包括利益 累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	408,428	56,545	19,479	484,453	△379	6,598,479
当期変動額						
剰余金の配当						△58,528
親会社株主に帰属する当期純利益						215,541
自己株式の取得						△304
自己株式の処分						—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△121,053	22,467	6,358	△92,227	379	△91,848
当期変動額合計	△121,053	22,467	6,358	△92,227	379	64,860
当期末残高	287,375	79,013	25,837	392,225	—	6,663,340

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	173,589	266,491
減価償却費	214,685	244,070
のれん償却額	344	1,379
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31,417	26,567
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7,845	333
受取利息及び受取配当金	△16,266	△18,408
支払利息	19,754	27,245
固定資産除却損	9,866	0
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△111,605
負ののれん発生益	△76,785	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△281,492	667,906
棚卸資産の増減額 (△は増加)	106,245	△372,760
仕入債務の増減額 (△は減少)	△81,594	△306,602
未払金の増減額 (△は減少)	35,250	△171,071
長期未払金の増減額 (△は減少)	△37	2,684
その他	79,169	△51,905
小計	159,160	204,324
利息及び配当金の受取額	16,266	18,408
利息の支払額	△20,284	△27,700
法人税等の支払額	△42,032	△40,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,110	154,545
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△355,137	△186,350
無形固定資産の取得による支出	△3,995	△11,711
投資有価証券の取得による支出	△2,082	△2,142
投資有価証券の売却による収入	—	134,654
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△67,854	—
その他	951	10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△428,118	△55,549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△21,801	130,030
長期借入れによる収入	1,213,000	794,019
長期借入金の返済による支出	△664,821	△532,048
自己株式の増減額 (△は増加)	△110	△304
配当金の支払額	△57,178	△58,196
リース債務の返済による支出	△83,085	△56,644
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,167	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	384,833	276,856
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,227	△10,969
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	58,599	364,881
現金及び現金同等物の期首残高	1,616,292	1,674,892
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,674,892	※ 2,039,773

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社
連結子会社の名称
シルバー銅機株式会社
MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION
株式会社河南伸銅所
エムシーレフィラ株式会社
その他1社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、シルバー銅機株式会社、株式会社河南伸銅所、エムシーレフィラ株式会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

また、MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION、その他1社の事業年度の末日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度より、株式会社河南伸銅所は決算日を9月30日から3月31日に変更しております。連結財務諸表を作成するにあたっては、従来から連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を利用していたため当該決算期の変更による影響はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ 有価証券
 その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの
 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 市場価格のない株式等
 移動平均法による原価法
- ロ デリバティブ
 時価法
- ハ 棚卸資産
 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
 定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物及び構築物 2～50年
 機械装置及び運搬具 2～17年
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法を採用しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ハ リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は確定給付型の制度を採用しており、原則法または簡便法により算定しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社においては、主に電線、プラスチック製品、高機能チューブ、電熱線、抵抗線の製造並びに販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、原則として、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約定された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したもののについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計によって行うこととしております。なお、通貨スワップまたは為替予約が付されている外貨建金銭債務等について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。更に金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引・通貨スワップ取引・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務および借入金

ハ ヘッジ方針

為替変動のリスクを軽減するために債務残高及び成約高の範囲内で利用することを方針としております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の実行及び管理は当社の経理部で行っております。

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等によって有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

流動資産に計上した現金及び預金並びに、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

電線事業における棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	908,820	1,319,177
仕掛品	303,668	230,875
原材料及び貯蔵品	333,843	312,865

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

電線事業における棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価しており、取得原価と当連結会計年度末における正味売却価額を比較して評価減を検討しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の正味売却価額は、将来の販売価額及び販売見込を考慮する必要があるとあり、これらは、棚卸資産の主たる構成要素である銅の相場の変動や将来需要、市場状況、販売戦略の変化などの影響を受けます。特に、銅の相場は外部環境の変化に大きく影響を受け、当社グループは過去の売上実績及び将来の銅相場の見込みを基礎として棚卸資産の正味売却価額を算出しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

実際の銅の相場変動等が見積りよりも悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた79,514千円は、「のれん償却額」344千円、「その他」79,169千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	265,784千円	256,013千円
土地	1,022,845	1,022,845
投資有価証券	141,574	122,404
計	1,430,204	1,401,263

対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	50,000千円	一千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	871,504	792,208
計	921,504	792,208

上記に係る根抵当権の極度額の合計は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	994,000千円	994,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	401,520千円	419,573千円
荷造運搬費	306,672	302,035
手数料	226,536	226,801
退職給付費用	21,692	22,975
賞与引当金繰入額	21,815	35,662

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	3,266千円	835千円

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	49千円	－千円

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	5,177千円	0千円
機械及び装置	4,379	0
工具、器具及び備品	202	0
計	9,759	0

※ 5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	25,413千円	12,906千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	202,014千円	△57,396千円
組替調整額	－	△111,605
法人税等及び税効果調整前	202,014	△169,002
法人税等及び税効果額	△61,775	47,948
その他有価証券評価差額金	140,238	△121,053
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14,917	22,467
組替調整額	－	－
為替換算調整勘定	14,917	22,467
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,227	6,358
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	3,227	6,358
法人税等及び税効果額	－	－
退職給付に係る調整額	3,227	6,358
その他の包括利益合計	158,382	△92,227

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,266	2,533	—	3,799
自己株式				
普通株式(注)	119	239	2	357

- (注) 1. 当社は、2023年4月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式の株式数の増加2,533千株は、株式分割による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加239千株は、株式分割による増加239千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、譲渡制限付株式報酬制度による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	57,344	50	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,528	利益剰余金	17	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	3,799	—	—	3,799
自己株式				
普通株式(注)	357	0	—	357

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,528	17	2024年3月31日	2024年6月26日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	58,520	利益剰余金	17	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,684,892千円	2,039,773千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,000	—
現金及び現金同等物	1,674,892	2,039,773

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

電熱線事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

建物および構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものにつきましては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済は最長で決算日後15年であり、金利の変動リスクに晒されております。なお長期借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクについては、デリバティブ取引（金利スワップ及び金利通貨スワップ）を利用して金利及び元利金を固定化しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、並びに外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引を実需の範囲内で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理マニュアルに基づき、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建て営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、外貨建借入金に係る為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社においても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社に準じた管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額(千円)
(1)投資有価証券	649,719	649,719	—
資産計	649,719	649,719	—
(2)長期借入金	2,433,533	2,442,238	8,705
(3)リース債務	171,896	169,347	△2,548
負債計	2,605,429	2,611,586	6,156

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額(千円)
(1)投資有価証券	459,810	459,810	—
資産計	459,810	459,810	—
(2)長期借入金	2,694,313	2,709,269	14,956
(3)リース債務	171,033	167,496	△3,537
負債計	2,865,346	2,876,765	11,418

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金は1年内返済予定分を含んでおります。

(※3) リース債務は1年内返済予定分を含んでおります。

(※4) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	6,938	6,938

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,684,892	—	—	—
受取手形	299,096	—	—	—
売掛金	2,525,543	—	—	—
電子記録債権	1,026,616	—	—	—
合計	5,536,149	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,039,773	—	—	—
受取手形	104,591	—	—	—
売掛金	2,139,979	—	—	—
電子記録債権	942,250	—	—	—
合計	5,226,595	—	—	—

4. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	393,008	—	—	—	—	—
長期借入金	505,101	446,870	340,399	299,027	216,583	625,550
リース債務	46,286	41,262	59,196	11,300	13,850	—
合計	944,397	488,133	399,596	310,327	230,433	625,550

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	527,052	—	—	—	—	—
長期借入金	574,295	485,999	444,627	357,493	262,413	569,484
リース債務	48,309	65,082	17,827	20,019	6,396	13,398
合計	1,149,656	551,082	462,454	377,512	268,809	582,882

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	649,719	—	—	649,719
資産計	649,719	—	—	649,719

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	459,810	—	—	459,810
資産計	459,810	—	—	459,810

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,442,238	—	2,442,238
リース債務	—	169,347	—	169,347
負債計	—	2,611,586	—	2,611,586

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	<u>2,709,269</u>	—	<u>2,709,269</u>
リース債務	—	167,496	—	167,496
負債計	—	<u>2,876,765</u>	—	<u>2,876,765</u>

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらは返済期間に発生する将来キャッシュ・フローに対して、スプレッドを用いて計算した割引現在価値合計をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	648,968	60,402	588,556
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	648,968	60,402	588,556
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	750	972	△221
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	750	972	△221
合計		649,719	61,374	588,334

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額6,938千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	459,119	39,495	419,623
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	459,119	39,495	419,623
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式	690	972	△281
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	690	972	△281
合計		459,810	40,468	419,342

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額6,938千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	134,654	111,605	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取・日本 円固定支払 (元本交換あり)	長期借入金	54,938	41,206	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取・日本 円固定支払 (元本交換あり)	長期借入金	41,206	27,474	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度又は非積立型の確定給付制度を採用しております。

非積立型の確定給付制度においては、退職給付として、給与と勤務期間とに基づいた一時金を支給することとしております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,802千円	40,396千円
連結の範囲の変更に伴う増加額(注2)	4,670	—
勤務費用	4,818	8,568
利息費用	1,042	1,305
数理計算上の差異の発生額	—	△6,358
退職給付の支払額	—	△3,565
その他	1,062	2,711
退職給付債務の期末残高	40,396	43,057

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含めております。

2. 連結の範囲の変更に伴う増加額は、前連結会計年度に株式会社河南伸銅所を連結子会社化したことによるものであります。

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
該当事項はありません。

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	40,396千円	43,057千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,396	43,057
退職給付に係る負債	40,396	43,057
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	40,396	43,057

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	4,818千円	8,568千円
利息費用	1,042	1,305
確定給付制度に係る退職給付費用	5,860	9,874

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

- (5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	—	6,358
合 計	—	6,358

- (6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	19,479	25,837
合 計	19,479	25,837

- (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	7.2%	6.2%
予想昇給率	10.0	10.0

(注) 海外連結子会社に係るものであります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44,949千円、当連結会計年度は42,037千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	23,053千円	22,809千円
未払費用	3,582	3,446
未払事業税	3,538	5,047
税務上の繰越欠損金	57,832	30,461
退職給付に係る負債	5,577	8,810
資産除去債務	7,736	10,293
減損損失	58,989	60,488
関係会社株式評価損	85,279	87,761
その他	12,617	7,146
繰延税金資産小計	258,207	236,265
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△30,527	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△156,181	△162,781
評価性引当額小計	△186,708	△162,781
繰延税金資産合計	71,499	73,483
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△3,409	△3,214
外貨建資産負債為替評価	△15,404	△12,209
その他有価証券評価差額金	△179,915	△131,966
土地評価差額	△176,945	△176,945
特許権	△4,214	△4,214
繰延税金負債合計	△379,888	△328,550
繰延税金負債の純額	△308,389	△255,066

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(※ 1)	—	—	330	—	—	57,502	57,832
評価性引当額	—	—	—	—	—	△30,527	△30,527
繰延税金資産	—	—	330	—	—	26,975	27,305 (※2)

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金57,832千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産27,305千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（※ 1）	—	—	—	—	—	30,461	30,461
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	30,461	30,461 (※2)

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金30,461千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産30,461千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.4
住民税均等割		4.1
評価性引当額		△10.1
役員賞与損金不算入額		0.3
税額控除		△2.0
のれん償却		0.2
海外子会社税制差異		△6.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		△1.9
その他		2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		19.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社は、大阪府その他の地域において、賃貸用不動産（土地を含む）を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,566千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,607千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	211,377	209,839
期中増減額	△1,538	△1,538
期末残高	209,839	208,300
期末時価	154,189	152,017

- （注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却による減少1,538千円であります。また、当連結会計年度の主な減少額は、減価償却による減少額1,538千円であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として路線価及び固定資産税評価等に基づいて、自社で算定した価額としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品毎について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製品別のセグメントから構成されており、「電線」、「ポリマテック」及び「電熱線」の3つを報告セグメントとしております。

「電線」はゴム電線及びプラスチック電線を生産しております。「ポリマテック」は、合成樹脂異形押出品等を生産しております。「電熱線」は電熱線・帯等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	電線	ポリマテック	電熱線	
売上高				
ゴム電線	3,386,566	—	—	3,386,566
プラスチック電線	3,744,106	—	—	3,744,106
押出成形品	—	1,866,005	—	1,866,005
機能樹脂品	—	50,337	—	50,337
電熱線	—	—	852,709	852,709
その他	410,193	19,727	—	429,920
顧客との契約から生じる収益	7,540,866	1,936,070	852,709	10,329,646
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	7,540,866	1,936,070	852,709	10,329,646
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,062	5,738	124	6,924
計	7,541,928	1,941,808	852,833	10,336,570
セグメント利益又は損失（△）	140,573	△81,901	1,701	60,372
セグメント資産	6,946,645	2,205,062	1,189,993	10,341,701
減価償却費	146,349	35,655	30,639	212,644
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	119,613	158,064	138,912	416,589

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	電線	ポリマテック	電熱線	
売上高				
ゴム電線	3,494,134	—	—	3,494,134
プラスチック電線	3,812,003	—	—	3,812,003
押出成形品	—	2,225,146	—	2,225,146
機能樹脂品	—	52,435	—	52,435
電熱線	—	—	837,527	837,527
その他	397,184	56,628	—	453,813
顧客との契約から生じる収益	<u>7,703,322</u>	2,334,210	837,527	<u>10,875,060</u>
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	<u>7,703,322</u>	2,334,210	837,527	<u>10,875,060</u>
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,284	—	305	4,589
計	<u>7,707,606</u>	2,334,210	837,833	<u>10,879,650</u>
セグメント利益又は損失（△）	<u>299,253</u>	<u>△158,880</u>	460	<u>140,833</u>
セグメント資産	<u>6,958,013</u>	<u>2,299,592</u>	1,142,285	<u>10,399,891</u>
減価償却費	<u>137,867</u>	68,310	36,353	<u>242,531</u>
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	<u>113,631</u>	60,417	20,270	<u>194,318</u>

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,336,570	10,879,650
セグメント間取引消去	△6,924	△4,589
連結財務諸表の売上高	10,329,646	10,875,060

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,341,701	10,399,891
全社資産（注）	2,366,687	2,328,471
連結財務諸表の資産合計	12,708,388	12,728,362

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現預金や本社建物・土地であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	212,644	242,531	2,040	1,538	214,685	244,070
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	416,589	194,318	28,692	29,112	445,281	223,431

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	フィリピン	合計
3,449,894	514,670	3,964,564

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
泉州電業(株)	2,232,301	電線

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	合計
3,479,090	529,565	4,008,655

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
泉州電業(株)	2,150,812	電線

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	ポリマテック	合計
当期償却額	344	344
当期末残高	13,448	13,448

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	ポリマテック	合計
当期償却額	1,379	1,379
当期末残高	12,069	12,069

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

「電線」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に、株式会社河南伸銅所の株式取得による連結子会社化に伴い、負ののれん発生益が発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は76,785千円であります。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,916円69銭	<u>1,935円69銭</u>
1株当たり当期純利益	35円92銭	<u>62円61銭</u>

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年4月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	123,657	<u>215,541</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	123,657	<u>215,541</u>
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,442	3,442

(注) 当社は、2023年4月21日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	393,008	<u>527,052</u>	<u>1.75</u>	—
1年以内に返済予定の長期借入金	505,101	<u>574,295</u>	<u>0.84</u>	—
1年以内に返済予定のリース債務	46,286	48,309	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,928,431	<u>2,120,018</u>	<u>1.00</u>	2026年～2039年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	125,610	122,724	—	2026年～2034年
計	2,998,438	<u>3,392,399</u>	—	—

(注) 1. 平均利率は、当期末の利率及び残高にもとづく加重平均により算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	485,999	444,627	357,493	262,413
リース債務	65,082	17,827	20,019	6,396

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,361,283	<u>10,875,060</u>
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	51,193	<u>266,491</u>
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	40,968	<u>215,541</u>
1株当たり中間(当期)純利益(円)	11.90	<u>62.61</u>

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,310,047	1,476,111
受取手形	271,127	80,264
電子記録債権	943,105	896,023
売掛金	※ 2 2,388,059	※ 2 1,987,874
商品及び製品	1,125,872	1,618,200
仕掛品	304,067	186,858
原材料及び貯蔵品	395,635	355,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	※ 2 120,546	※ 2 24,948
前払費用	24,923	39,765
その他	※ 2 66,664	※ 2 223,661
流動資産合計	6,950,052	6,888,708
固定資産		
有形固定資産		
建物	342,952	329,211
構築物	31,147	27,750
機械及び装置	204,541	277,871
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	51,498	51,810
土地	1,345,371	1,345,371
建設仮勘定	20,723	6,015
有形固定資産合計	1,996,236	2,038,030
無形固定資産		
電話加入権	3,448	3,448
ソフトウェア	114,368	74,552
ソフトウェア仮勘定	—	11,859
無形固定資産合計	117,816	89,860
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 651,719	※ 1 461,810
関係会社株式	767,044	767,044
出資金	3,110	3,110
関係会社長期貸付金	※ 2 119,196	※ 2 84,995
その他	45,055	67,072
投資その他の資産合計	1,586,125	1,384,032
固定資産合計	3,700,178	3,511,924
資産合計	10,650,230	10,400,633

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,157	717
電子記録債務	1,332,746	1,090,443
買掛金	※2 670,694	※2 555,405
短期借入金	300,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 456,819	※1 492,197
リース債務	25,292	26,665
未払金	199,128	105,616
未払法人税等	33,135	38,813
未払消費税等	65,837	—
預り金	21,160	13,411
賞与引当金	38,256	69,238
その他	20,505	149,509
流動負債合計	3,167,733	2,992,020
固定負債		
長期借入金	※1 1,253,654	※1 1,238,317
リース債務	44,567	63,285
資産除去債務	25,300	25,300
繰延税金負債	141,161	89,136
その他	5,603	5,884
固定負債合計	1,470,286	1,421,923
負債合計	4,638,020	4,413,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,518	1,136,518
資本剰余金		
資本準備金	1,133,596	1,133,596
その他資本剰余金	14,821	14,821
資本剰余金合計	1,148,418	1,148,418
利益剰余金		
利益準備金	87,500	87,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,045,000	2,045,000
繰越利益剰余金	1,330,283	1,426,120
利益剰余金合計	3,462,783	3,558,620
自己株式	△143,938	△144,242
株主資本合計	5,603,781	5,699,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	408,428	287,375
評価・換算差額等合計	408,428	287,375
純資産合計	6,012,210	5,986,689
負債純資産合計	10,650,230	10,400,633

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※4 9,168,675	※4 9,255,381
売上原価	※4 7,773,440	※4 7,795,778
売上総利益	1,395,235	1,459,602
販売費及び一般管理費	※1 1,319,645	※1 1,396,352
営業利益	75,590	63,249
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※4 30,096	※4 23,482
受取家賃	5,952	5,952
為替差益	19,645	—
受取保険金	10,580	213
その他	9,190	7,275
営業外収益合計	75,464	36,923
営業外費用		
支払利息	10,944	14,012
為替差損	—	940
支払手数料	9,232	1,722
その他	3,442	4,329
営業外費用合計	23,619	21,005
経常利益	127,435	79,168
特別利益		
固定資産売却益	※2 49	—
投資有価証券売却益	—	111,605
特別利益合計	49	111,605
特別損失		
固定資産除却損	※3 9,759	※3 0
事務所移転費用	4,639	—
特別損失合計	14,398	0
税引前当期純利益	113,086	190,774
法人税、住民税及び事業税	24,900	40,484
法人税等調整額	6,236	△4,075
法人税等合計	31,137	36,408
当期純利益	81,949	154,365

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,136,518	1,133,596	10,647	1,144,244	87,500	2,045,000	1,305,678	3,438,178
当期変動額								
剰余金の配当							△57,344	△57,344
当期純利益							81,949	81,949
自己株式の取得								
自己株式の処分			4,173	4,173				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	4,173	4,173	—	—	24,604	24,604
当期末残高	1,136,518	1,133,596	14,821	1,148,418	87,500	2,045,000	1,330,283	3,462,783

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△144,713	5,574,227	268,190	268,190	5,842,418
当期変動額					
剰余金の配当		△57,344			△57,344
当期純利益		81,949			81,949
自己株式の取得	△110	△110			△110
自己株式の処分	886	5,060			5,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			140,238	140,238	140,238
当期変動額合計	775	29,553	140,238	140,238	169,791
当期末残高	△143,938	5,603,781	408,428	408,428	6,012,210

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,136,518	1,133,596	14,821	1,148,418	87,500	2,045,000	1,330,283	3,462,783
当期変動額								
剰余金の配当							△58,528	△58,528
当期純利益							154,365	154,365
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	95,837	95,837
当期末残高	1,136,518	1,133,596	14,821	1,148,418	87,500	2,045,000	1,426,120	3,558,620

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△143,938	5,603,781	408,428	408,428	6,012,210
当期変動額					
剰余金の配当		△58,528			△58,528
当期純利益		154,365			154,365
自己株式の取得	△304	△304			△304
自己株式の処分		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△121,053	△121,053	△121,053
当期変動額合計	△304	95,532	△121,053	△121,053	△25,520
当期末残高	△144,242	5,699,314	287,375	287,375	5,986,689

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社においては、主に電線、プラスチック製品、高機能チューブの製造並びに販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、原則として、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約定された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計によって行うこととしております。なお、通貨スワップ又は為替予約が付されている外貨建金銭債務等について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。更に金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引・通貨スワップ取引・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び借入金

(3) ヘッジ方針

為替変動のリスクを軽減するために債務残高および成約高の範囲内で利用することを方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の実行及び管理は当社の経理部で行っております。

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動及びキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等によって有効性を評価しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

電線事業における棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	909,359	1,329,928
仕掛品	254,765	131,374
原材料及び貯蔵品	303,206	256,763

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)電線事業における棚卸資産の評価(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	141,574千円	122,404千円
計	141,574	122,404

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	43,100千円	26,540千円
計	43,100	26,540

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	161,410千円	201,500千円
長期金銭債権	119,196	84,995
短期金銭債務	119,394	81,254

3. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION	185,423千円	360,000千円
株式会社河南伸銅所	190,000	179,446
計	375,423	539,446

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	335,229千円	338,979千円
荷造運搬費	276,649	266,093
賞与引当金繰入額	17,234	34,168
減価償却費	54,624	61,704
手数料	161,360	180,910

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	49千円	－千円

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	5,146千円	0千円
構築物	30	－
機械及び装置	4,379	0
工具、器具及び備品	202	0
計	9,759	0

※ 4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,800千円	34,764千円
仕入高	1,207,642	1,229,507
営業取引以外の取引による取引高	13,979	5,213

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式767,044千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式767,044千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,987千円	21,173千円
未払費用	3,075	3,173
未払事業税	4,849	5,095
税務上の繰越欠損金	57,832	26,602
減損損失	58,989	60,488
関係会社株式評価損	85,279	87,761
資産除去債務	7,736	9,255
その他	6,524	3,662
繰延税金資産小計	244,276	217,212
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△186,708	△158,958
評価性引当額小計	△186,708	△158,958
繰延税金資産合計	57,568	58,253
繰延税金負債		
資産除去債務	△3,409	△3,214
外貨建資産負債為替評価	△15,404	△12,209
その他有価証券評価差額金	△179,915	△131,966
繰延税金負債合計	△198,729	△147,390
繰延税金負債の純額	△141,161	△89,136

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5	△0.9
住民税均等割	8.0	5.4
評価性引当額	△5.3	△14.6
仮払金利子税振替	1.3	—
役員賞与損金不算入額	0.5	0.4
税額控除	△1.3	△2.8
資産除去債務の修正	△4.3	—
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△2.3
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	19.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	342,952	11,642	0	25,383	329,211	1,719,177
	構築物	31,147	—	—	3,397	27,750	289,767
	機械及び装置	204,541	127,791	0	54,462	277,871	2,488,776
	車両運搬具	0	—	—	—	0	109
	工具、器具及び備品	51,498	19,330	0	19,019	51,810	278,734
	土地	1,345,371	—	—	—	1,345,371	—
	建設仮勘定	20,723	64,573	79,281	—	6,015	—
	計	1,996,236	223,339	79,281	102,262	2,038,030	4,776,566
無形固 定資産	電話加入権	3,448	—	—	—	3,448	—
	ソフトウェア	114,368	8,089	—	47,904	74,552	170,807
	ソフトウェア仮勘定	—	11,859	—	—	11,859	—
	計	117,816	19,948	—	47,904	89,860	170,807

(注) 有形固定資産の主な増減は次のとおりであります。

(増加) 機械及び装置 R筒型燃線機5号機 62,580千円
ラボプラスチックミル 26,100千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	38,256	69,238	38,256	69,238

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kk-mitsuboshi.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第79期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第80期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年5月17日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月27日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月23日

株式会社三ツ星

取締役会 御中

オリエント監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 修誠

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤岡 亮祐

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三ツ星の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三ツ星及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、電線事業における棚卸資産は「商品及び製品」1,319,177千円、「仕掛品」230,875千円及び「原材料及び貯蔵品」312,865千円の合計1,862,917千円（連結総資産の14.6%）が計上されており、金額的重要性が高い。 会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、電線事業における棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。 棚卸資産の正味売却価額の見積りにあたっては、将来の販売価額及び販売見込を考慮する必要がある、これらは棚卸資産の主たる構成要素である銅の相場の変動や将来需要、市場状況、販売戦略の変化などの影響を受ける。特に、銅の相場は外部環境の変化に大きく影響を受ける。そのため正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、その経営者による判断が棚卸資産の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、会社の電線事業に係る棚卸資産の評価が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、会社の電線事業に係る棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 ・棚卸資産の評価に関する決算作業に係る内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行った。 ・過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売価額の実績とを比較し、その結果に重要な差異がないことを検討することで、会社の見積り方法の合理性を確かめた。 ・商品及び製品の正味売却価額について、販売実績に基づく価額と照合した。また、仕掛品並びに原材料及び貯蔵品について、正味売却価額の見積りにあたって参照した価額について公表されている銅相場に基づく価額との整合性を確認した。 ・電線事業における将来販売見込及び市場環境について経営者及び責任者に質問を実施し、取締役会にて承認済みの次期予算との整合性を確かめるとともに、経営者の仮定が適切であるか検討した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2025年6月23日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

また、会社の2024年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2024年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社三ツ星

取締役会 御中

オリエント監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 修誠

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤岡 亮祐

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三ツ星の2024年4月1日から2025年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三ツ星の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電線事業における棚卸資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（電線事業における棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。